

第 3 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答

前回の会での質問

【質問事項】	【回答】
平成 13 年から平成 15 年の間における地上部街路についての説明資料（パンフレット等）の確認	平成 13 年から平成 15 年の間における地上部街路についての説明資料（パンフレット等）は発行していません。

構成員からのご意見カード（第 2 回話し合いの会時）

【意見・質問事項】	【回答】
<p>資料番号の振り方については次回以降も使用する可能性もあると考え、資料毎に番号を振るべきと考えますが、如何でしょうか？（今までの武蔵野市や練馬区の場合と同様です。）</p> <p>もし、どうしても同一番号にする場合は、それぞれの資料にその番号を最初の頁に記載するようにしてほしい。</p> <p>（傍聴者からの）ご意見カードは「第 2 回話し合いの会」にて参考資料として意見が掲載されたが、それぞれの疑問、質問、意見に対する都の見解、回答は示されていない。いつどのような形で公表されるのでしょうか。</p>	<p>資料番号については、資料の提出者と調整しながら資料番号をつけていきます。</p> <p>傍聴者の方からのご意見カードについては、話し合いにあたり、構成員の皆様の参考にしていただくために記入をお願いしていますので、話し合いの会で都として回答を行なう予定はありません。都としては今後の都市計画の方針を検討していくにあたって参考とさせていただきます。</p>

構成員からのご意見カード（第3回話し合いの会時）

【意見・質問事項】	【回答】
<p>最初は相変わらず反対者に時間ばかりとられたが、正論も少し出てきたし、最後の都からの「地域の現状・課題の整理について」の説明は非常に良かったと思います。次回は質問だけでなく、要点を絞った説明を冒頭にしたらいいのではないのでしょうか。</p>	<p>冒頭、地域の現状・課題の要点を簡潔に説明し、質疑応答を行なうことといたします。</p>
<p>議事進行の際に確認を必要とする議題から次の議題に移る場合には全員に確認の議を諮り、確認を取ってから進めてほしい。第3回の会で第2回の議事録・議事要旨の確認がされないまま次のテーマに進んでいます。私の主張してきた議事要旨に3点追加してほしいということについては諮られておりません。第3回の話し合いの会でその回答は説明を受けたが、第2回の話し合いの会終了時点では次回への持ち越しテーマであったことは間違いなく、事実は事実として記録に残すべきと考えており、改めて第2回議事要旨の中の次回持ち越しテーマに3点記載してほしい。第2回話し合いの時には司会者は“それでは議事録、議事要旨については確認されたことで”と次のテーマに移っています。このような状況にも拘らず、事務局は“確定しております。”と明記しているのは納得できない。</p>	<p>進行については、可能な限り全員の了承のもと進めていきたいと考えており、今までも次のテーマに移るとき、司会者から皆さんに確認をさせていただいております。しかしながら、限られた時間の中で話し合いを進めていくため、同じ議論が繰り返されるなどの場合は、司会者の判断で、概ねの構成員の方々からの了承を得たとして、会を進めていくことも必要と考えております。ご協力をお願いいたします。</p> <p>第2回議事要旨の次回持ち越し事項への追加については、会の中で、持ち越しことになっていなかったため、記載していません。</p>